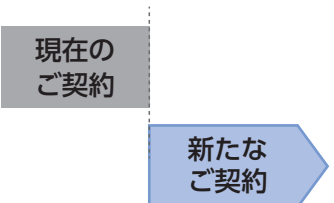
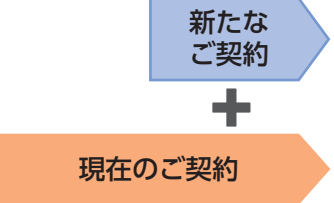
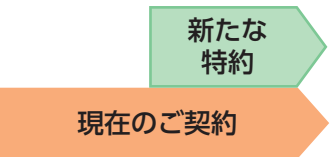


がん保険の保障見直し方法について

現在ご契約のがん保険について、保障の見直しをご希望の場合、次のような方法がご利用いただけます。

	条件付解約	追加契約	特約の中途付加
特徴	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障を充実させることができます。
しくみ	保険期間を途切れさせることなく、現在のご契約を解約し、新たなご契約にご加入いただく方法です。 ご契約は1件になります。 	現在のご契約に追加して、別の新しいご契約(ご契約者専用)にご加入いただく方法です。 ご契約は2件になります。 	現在のご契約にご希望の特約を付加いただく方法です。 ご契約は1件のままです。 
現在のご契約	消滅します(*1)	継続します	継続します
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引下げられ、 <u>保険料が引上げられることがあります。</u>	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお払込みいただきます。	被保険者の満年齢(*2)、保険料率(*3)により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。



- いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態などによっては、ご利用できない場合があります。
- ご契約中の特約を解約して新たな特約を中途付加する場合、新たな特約の保障の開始まで「待ち期間(保障されない期間)」があるため、ご契約中の特約と新たな特約ともに保障の対象とならない期間があります。

(*1) 新たなご契約の契約日前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば保険契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

(*2) 主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(*3) 中途付加日時点における保険料率となります。

●追加契約とは、ご契約者専用商品である「生きるためのがん保険Days1プラス」を既契約に追加してご加入いただく保障見直し方法を指します。



現在ご契約のがん保険の種類や内容によっては取扱いできない場合があります。

各がん保険の見直し方法の詳細について、ご不明な点がございましたら、**アフラックコールセンター 0120-555-359** にお問い合わせください。
(平日および第2・第4土曜日9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除きます。)

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
アフラックコールセンター **0120-555-359**

平日/第2・第4土曜日 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除きます。

日本郵便株式会社